

森林環境税の創設に伴う府民税均等割額の変更

森林の有する公益機能を維持増進するための環境の整備に必要な財源を確保するため府民税均等割に森林環境税が加算されます。

期間…平成28年度から平成31年度まで

均等割額	平成27年度	平成28年度
市民税	3,500円	3,500円
府民税	1,500円	1,800円
合計	5,000円	5,300円

詳細はこちら⇒ <http://www.pref.osaka.lg.jp/midorikikaku/shinrinkankyozei/index.htm> (大阪府のホームページ)